令和８年度第２回
宮城県地域医療構想調整会議
（大崎・栗原区域）
資料　４

令和８年１１月１１日

大崎・栗原区域における
医療提供体制の強化について

宮城県
Miyagi Prefectural Government

1　前回会議の振り返り

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

１　前回会議の振り返り

アンケート結果に基づく連携への意向と検討会議の設置

振り返り①：アンケート結果の概要

□ 地域医療連携推進法人設立に向けた検討会議への参加意向

- 半数の病院が「積極的に検討したい」「内容次第で検討したい」と回答し、前向きな姿勢が示された。

□ 具体的な連携ニーズが高い項目（半数以上の病院が希望した項目）

- 医薬品等の共同購入・共同発注
- 人材確保・人材育成
- 経営状況の分析・改善

振り返り②：検討会議の立ち上げ

□ 検討会議の設置・立ち上げ

- ニーズの高い上記３項目について、実務者レベルで議論を行う「テーマ別検討会議」を設置することが了承された。

□ 事務局体制の段階的移行

- 当初は**宮城県**が事務局を担い、運営を行う。
- 将来的な法人化や方針決定後は、唯一「法人の中核（事務局）」への意向を示した**大崎市民病院**が事務局を担うことで合意。

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

1　前回会議の振り返り

アンケート結果に基づく連携への意向と検討会議の設置

振り返り③：現状の課題　制度への理解度

□ 地域医療連携推進法人制度への理解度

- 地域医療連携推進法人制度」について、「内容を詳しく知っている」と回答した病院はゼロであった。
- 半数は「概要を知っている」にとどまり、残りの半数は「名前を聞いたことがある」「知らない」という状況。
- 具体的な検討を進める前に、制度に対する正しい理解を深める必要がある。

振り返り④：勉強会の実施

□ 勉強会の実施

- 半数以上の病院が、理解を深める方法として「勉強会の開催」や「先行事例の紹介・共有」を求めている。
- 検討会議での具体的な協議に先立ち、関係者間の共通認識を形成するため、「地域医療連携推進法人に係る勉強会」を開催することが了承された。

２　地域医療連携推進法人の設立に向けた勉強会

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

２　地域医療連携推進法人の設立に向けた勉強会

１．目的

- 大崎地域（大崎市、栗原市、加美町、色麻町、涌谷町及び美里町）では、令和５年10月に連携協約を締結し、大崎市民病院と周辺公立病院との間で機能分化や医療従事者派遣等の連携に取り組んでいる。
- しかし、県が行ったアンケート調査によると、人件費や医薬品・診療材料費の高騰、患者数の減少により、医療機関の経営面に不安を抱える実態が浮き彫りとなった。
- こうした課題に対応し、持続可能な地域医療提供体制を構築するため、現在の連携をより強固にする「地域医療連携推進法人」の設立検討を進めることとした。
- 本勉強会は、制度の概要や近年の法改正、全国動向、設立メリット等について専門的見地や先進事例から解説を受け、同制度への理解を深め、より強固な連携体制構築に向けた検討に資することを目的とする。

２．開催日時・内容

令和８年１２月１２日（土）午後２時から午後４時１０分まで

時間	項目	内容・備考
14:00～14:05（5分）	開会	趣旨説明等
14:05～14:15（10分）	行政説明	大崎・栗原区域における医療提供体制の現状と課題について
14:15～15:00（45分）	制度説明	地域医療連携推進法人制度の概要について 講師：厚生労働省医政局医療経営改革課 医業経営企画室長　桑原　寛氏 説明：30分 質疑応答：15分
15:00～15:15（15分）	休憩	
15:15～16:00（45分）	先進事例の紹介	講師：地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット 代表理事　島貫　隆夫氏 説明：30分 質疑応答：15分
16:00～16:10（10分）	閉会	

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について
２　地域医療連携推進法人の設立に向けた勉強会

３．開催方法及び会場

（１）開催方法

現地開催（会場：大崎合同庁舎　大会議室）

※幅広い関係者に御参加いただく観点から、オンライン配信（傍聴のみ）を実施する。

（２）会場

大崎合同庁舎　大会議室

４．参加対象者

（１）参加案内対象

※現地参加及びオンライン傍聴のいずれも可としますが、関係性構築のため、原則現地での参加を原則とする。

ア　大崎・栗原区域に所在する病院、診療所（病院長、管理者及び事務長　等）

※法人設立に向けた具体的な検討及び意思決定に資する内容であるため、病院長や管理者（経営責任者）と事務長等（実務責任者）の双方による出席を推奨する。

イ　大崎市医師会、栗原市医師会、加美郡医師会及び遠田郡医師会

ウ　大崎歯科医師会及び栗原市歯科医師会

エ　大崎薬剤師会、栗原市薬剤師会

オ　関係自治体（大崎・栗原区域内６市町）医療・介護担当部署

（２）傍聴案内対象

※原則としてオンラインによる傍聴のみとする。

ア　宮城県医師会

イ　宮城県歯科医師会

ウ　宮城県看護協会

エ　全国健康保険協会宮城支部

オ　健康保険組合連合会宮城連合会

カ　宮城県関係課

３　今後の進め方

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

３　今後の進め方

■　スケジュール

時期	内容	詳細
令和８年６月中旬～７月上旬	■ アンケートの実施	
令和８年８月２０日（木）	■ 第１回地域医療構想調整会議でのフィードバック	• 調査結果を報告し、テーマ別検討会議の設置について合意を得る。 • 今後の進め方について共通理解を図る。
令和８年１２月１２日（土）	■ 「地域医療連携推進法人に係る勉強会」の開催	• まずは制度理解を深めることを目的に各関係者間で「勉強会」を開催する。
令和９年１月～	■ テーマ別検討会議の設置・議論（順次実施）	• 県より、参加意向調査を行い、ニーズの高い項目ごとに検討会議を設置し、具体的な実施手法について協議する。

■　進め方

- 検討会議の立ち上げ・実施・運営に当たっては、まずは県が事務局業務を担うこととする。
- また、前回会議で、大崎市民病院について、法人が設立された場合、法人の中核として参加することについて協議・了承されたことから、将来的な事務局設置を見据え、検討会議設置段階から県と共同して検討会議の枠組みや具体的な連携手法等の検討を行うこととする。